

中世後期の禪宗

——五山派から關山派へ——

西尾賢隆

はじめに

聖徳太子が大和の片岡山で出會つたという飢えた旅人（『拾遺和歌集』卷廿）^①は、藤後生の村上天皇冊御算を賀し奉る和歌の序（『本朝文粹』卷十二）^②では、達磨和尚ということになつてゐる。このことを正元師蠻は、『本朝高僧傳』卷一、菩提達磨傳の論に指摘し、虎關師鍊が『元亨釋書』卷一、傳で取り上げるよりも、四百年前のこととする。禪宗の存在は知られていないとしても、達磨は平安中期には、わが國で知られてゐることになる。正元は明庵榮西傳に、「嘗て衆に謂いて曰く、我れ歿すること三十年、禪宗大いに興らん、と、果して其の言の如し。後世推して本朝の禪祖と爲す」（『本朝高僧傳』卷三）と記す。これは榮西の「未來記」に、「余世を去るの後五十年、此の宗最も興る可し」とあるのによる。元來、禪宗の日本への傳播は、廿四流四十六傳といわれ、玉村竹二氏のごときは五十九流（『五山文學』至文堂、一九五五年）とする。その中で、榮西を禪宗第一祖とするのはいつごろからいわれるようになったのであろうか。

鎌倉後期成立といわれる『大山寺縁起卷』（近藤喜博・宮地崇邦編『中世神佛說話』續々、古典文庫第二九三冊、一九七一年）³⁾に、

建仁寺本願、備中國人也。葉上房申テ、昔ヨリ祕教傳授爲南光院基好一流ヲ被_レ盡シカハ、一門符弟トソ思ケル。宋朝ワタリテ重テ佛法ヲ傳フ。……而後相_ニ當_テ五百六十二年、後鳥羽院御時、達磨再誕玉ヒテ、葉上僧正被_レ云給、一院勅願トシテ、建仁二年壬戌洛陽東大伽藍建立シ給ヘリ。以_ニ年號_ヲ爲_ス寺號_ト。是吾朝禪院始也。今白川建仁寺即是也。正達磨再誕爲本願建立給フ。自是日本國禪僧法問弘通傳事明鏡也とある。これは達磨片岡山の飢人の説話を承けたもので、その達磨の再誕が榮西だとする説話であり、このような話が榮西を禪宗第一祖とする説へと展開していったのであろう。

榮西自身が五十年後に禪門は隆盛になると豫言したように、このころは禪門をひたすら勧めるという時代ではなかった。そのためには、五十九人を初めとする祖師方の營爲を必要とする。

一 渡來僧・渡海僧

一圓房無住道暁は、聖一國師圓爾の法嗣の一人として名を知られるよりも、『沙石集』や『雜談集』^{そくたん}の著者として名が通る。その『沙石集』卷第十末ノ十三、建仁寺の門徒の中に臨終目出き事に、「(榮西は)我が滅後五十年に、禪門興すべし、と、記し置き給へり。興禪護國論と云ふ文を、作り給へる、その中にあり。その後、隆長老、初めて相尋ね、禪門を檀那^{北條時頼}として、建長寺を立て、隆老、叢林の軌則、宋朝を寫し行ひ始めらる、滅後五十年に當る」(新編日本古典文學全集52小學館、二〇〇一年)とある隆老は、蘭溪道隆のこと、宋朝禪林の規矩をわが國に移植し、僧堂を運營したのは、榮西滅後五十年頃のことであった。⁴⁾

蘭溪のあと建長寺に住したのは、兀庵普寧である。兀庵は時頼が亡くなると、中國に歸つてしまった。兀庵にすると、六年再住したことになる。北條氏としては、力量のある禪僧を中國から拜請する必要に逼られた。

時宗留意宗乘積有年序建營

梵苑安止緇流但時宗每憶樹

有其根水有其源是以欲請

宋朝名勝助行此道煩 詮英

二兄莫憚鯨波險阻誘引俊

傑禪伯歸來本國爲望而已

不宣

弘安元年^{戊寅}十二月廿三日時宗和南

詮藏主禪師

英典座禪師

時宗意を宗乘に留め、積むこと年序有り。梵苑を建營し、緇流を安止す。但だ時宗毎に憶えらく、樹に其の根有り、水に其の源有り。是を以て宋朝の名勝を請じ、此の道を助け行わしめんと欲し、詮英の二兄を煩わす。鯨波の險阻を憚ること莫く、俊傑の禪伯を誘引し、本國に歸り來たるを望と爲すのみ。不宣。

この書狀（『鎌倉圓覺寺の名寶』3號、五島美術館、二〇〇六年）は、時宗が無及德詮・傑翁宗英にすぐれた禪匠を拜請してくるようという書翰であり、かくして無學祖元が渡來することになる。弘安二年（一二七九）五月天童山を離れ、六月二日舟に登り、この月日本に著き、八月には相州に到り、廿一日に建長寺へ入院することになる。その時に、建長寺から出された拜請のための山門疏は、墨蹟そのものは今に残らないも

のの、『佛光録』卷三に所收する（拙稿「五島美術館藏「山門疏」考」『中世禪僧の墨蹟と日中交流』所收、吉川弘文館、二〇一一年。初出は、二〇〇一年）。

日本國建長禪寺、本寺住持見闕。奉大將軍元帥鈞命、恭請太白首座前眞如和尚、開堂演法者。右伏以、

此土有大乘器、老胡迺自西來、

我國無闍提人、聖教漸流東去。

白叟黃童、咸歸淘汰、

重臣世主、力爲咨參。

端請導師、

遠將勤命。

共惟新命堂頭和尚大禪師

氣吞佛祖、
眼蓋乾坤。

透圓照向上關、芝溪水千尋浪激、

分環谿第一座、曇華室數仞牆高。

爲日本作司南車、盡大地有成佛分、

向建長弘濟北道、阿那箇不斷命根。

蘭漿近江臯、卽傾誠於開士、

金風生杖屨、徑尉望於將軍。

正令全提。

輿情胥悅。

蒙頭

八字稱

過句

襲句

結句

今日 日 山門疏

知事比丘 禪

日本國建長禪寺、本寺住持見げんに闕く。大將軍元帥の鈞命を奉じ、恭しく太白首座しよそ・前眞如和尚を請じて、開堂演法せしむる者なり。右伏して以おもみるに、此土に大乘の器有り、老胡迺よち西自より來り、我が國に闡提の人無く、聖教漸く東に流れ去ゆく。白叟黃童咸みなな淘汰に歸し、重臣世主力めて咨參を爲す。端まに導師を請じ、遠く勤命を將やる。共ともしく惟ただみるに、新命堂頭どうちやう和尚大禪師は、氣佛祖を呑み、眼乾坤を蓋う。圓照無學師範向上の關を透り、芝溪水千尋浪激し、環谿惟の第一座を分ち、曇華室數仞牆高し。日本の爲に司南車と作り、盡大地に成佛の分有り、建長に向むかへて濟北の道を弘め、阿那箇か命根を斷ぜざる。蘭漿江臯に近く、即ち誠を開土に傾け、金風杖履しんぷに生じ、徑みちちに望を將軍ぐんに耐たんず。正令全提し、輿情あ胥あ悦ぶ。

『佛光錄』からすると、入寺疏は、この山門疏と江湖疏のみとみてよい。無學は山門疏を拈じて「擊木無聲、敲空作響。海闊山遙、風高月冷（木を撃つに聲無く、空を敲くに響を作す。海闊く山遙かに、風高く月冷やかなり）」といい、山門疏を前堂首座に渡して宣讀させた。官寺への入寺に當つては、他の疏がなくても山門疏は必須であつた（蘭溪の場合、すべての語録が『大覺錄』に残存してないので見ることができない）。

無學には、規庵祖圓・高峰顯日・大用慧堪・無外慧方・建翁慧鼎・白雲慧崇・一翁院豪らの法嗣ほつすが輩出した。一翁院豪への付衣偈の墨蹟が根津美術館（『根津美術館藏品選』佛敎美術編、二〇〇一年、142號）に所藏するものの前半の五行分を缺く斷簡である。幸いなことに、『佛光錄』卷九、付衣一翁長老、江月宗玩『墨蹟之寫』元和六年上により、その全文と様式を窺うことができる。

付衣

付衣

佛く授手祖く

相傳堂く密く

此土西天

一翁長老

一肩擔荷

求人去更

看花發菩

提樹

大法翁既荷

負千萬流通

佛祖授受間

不容髮出昏

索書因書此

以示將來云時

弘安三年中夏

無孝翁祖元書

佛佛授手

祖祖相傳

堂堂密密

此土西天

一翁長老

一肩擔荷求人去

更看花發菩提樹

大法翁既荷負

千萬流通

佛祖授受

間不容髮

出紙索書

因書此以示將來云

時弘安三年中夏

無學翁祖元書

學無 

印 (花押)

衣を付す。佛佛手に授け、祖祖相傳う。堂堂密密、此土西天。一翁長老は、一肩に荷を擔い人を求めて去く。更に花の菩提樹ひらに發ひらくを見る。大法翁既に荷負し、千萬流通す。佛祖の授受、間髮を容れず。紙を出

して書を索む。因つて此を書き、以て將來に示すと云う。時に弘安三年中夏、無學翁祖元書す。

この付衣の偈とあと書からなる墨蹟を一翁に與える前、弘安二年十一月一日付の印可證明に當る墨蹟は、四幅の軸に仕立てられ相國寺に所藏する（『大本山相國寺・金閣・銀閣寺寶展』15號、北海道新聞社、一九九八年）。前半は『佛光錄』卷三、建長錄に、長樂一翁を證據するの上堂として所收するが、後半は『佛光錄』卷九、拾遺襍錄の書簡に掲載する。蘭溪や無學の他に、兀庵普寧・一山一寧・明極楚俊・竺仙梵僊らがわが國に渡來している。無學の佛光派を繼承するのが、夢窓派である。

南宋末から元にかけて、多くの禪僧が中國へと渡海する。その一人に南浦紹明（一二三五—一三〇八）がいる。虚堂智愚の法を嗣ぎ日本に歸るに際し、虚堂を初め多くの知友が驢の偈頌を贈っている。それを軸物に仕立てたものを『一帆風』（玉村竹二『五山文學新集』別卷一）という。

日本明禪師、留大唐十年、山川勝處、遊覽殆遍、泊見知識、典賓于輦寺、原其所由、如善竊者、問不容髮、無端於凌霄峰頂、披認來踪、諸公雖巧爲遮藏、畢竟片帆已在滄波之外、

咸淳三年冬、茗谿慧明題

日本の明禪師は、大唐に留まること十年。山川勝處、遊覽殆ど遍し。知識に見ゆるに泊んで、賓を輦寺につかまど典る。其の由る所を原ぬるに、善く竊む者の如く、問 髮を容れず。端無くも凌霄峰頂に於て、來踪を披認せらる。諸公は巧みに遮藏を爲すと雖も、畢竟片帆已在滄波の外に在り。咸淳三年の冬、茗谿の慧明題す。右は、咸淳三年（一二六七）の冬に、茗谿（浙江省湖州市）の慧明の認めた序文である。南浦は八年か九年の間に、南宋の極末に中國に在った。それを慧明は、十年という風に表現している。虚堂のもとで知客しかを掌り、凌霄峰頂の徑山きんざんにおいてその來歴を肯定され、日本へと歸ることになった、と述べる。

徑山虚堂愚和尙、送智愚

南浦明公還本國併序

紹明

明知客自發明後、欲告歸日本、尋照知客・通首座無象靜照・源長老巨山志源、聚頭說龍峰會裏家私、袖昏求法語、老僧

今年八十三、無力思索、作一偈以賣行色、萬里水程、以道珍衛、

敲磕門庭細揣摩、路頭盡處再經過8、明明說與虛堂叟9、東海兒孫日轉多、

前題

天台惟俊

空手東來已十霜、依然空手趁回櫓、明々一片祖師意10、莫作唐朝事舉揚、

徑山の虚堂愚和尚、南浦明公の本國に還るを送る、併びに序／明知客發明自り後、告げて日本に歸らんと欲す。尋いで照知客しか・通首座しそ・源長老と、頭を聚めて龍峰會裏の家私を説き、紙を袖にし法語を求む。老僧

今年八十三、思索に力無く、一偈を作り以て行色に懸けす。萬里の水程、道を以て珍衛せよ。

敲磕門庭細揣摩、門庭を敲磕して細かに揣摩し、

路頭盡處再經過、路頭盡くる處再び經過す。

明明說與虚堂叟、明明に說與す虚堂叟、

東海兒孫日轉多、東海の兒孫日に轉た多からんと。

前題 天台の惟俊

空手東來已十霜、空手にして東來すること已に十霜、

依然空手趁回櫓、依然空手にして回櫓に趁る。

明々一片祖師意、明々たり一片祖師の意、

莫作唐朝事舉揚、唐朝の舉揚を事とするを作すこと莫かれ。

陽

徑山の虚堂智愚和尚が、南浦紹明の日本に歸るのを送った際の偈と序文／明知客が眞理を悟つて後、暇を

請うて日本に歸ろうとしたとき、無象靜照知客や□通首座・巨山志源長老と會い徑山虛堂門下の家風について話しあつた際、南浦は紙を出して法語を求めた。わしは今年八十三歳にもなり、深く思いを巡らす氣力が無いので、一偈を作詩して歸國の驢とする。萬里の道程、道のためにお身を大切にせよ。／あなたは私の關門を打ち敲きあれこれと參究し、道の無くなつたところを更に透過した。私虛堂がはつきりと言つてやる、日本の法孫達が日に日に次第に多くなるであらう、と。

天台の惟俊による、南浦への驢の偈／手ぶらで日本より來てから十年たち、昔のまま空手で歸りの船に乗る。ありありと一片の祖師西來の心を悟る、中國でのそれを宣揚し導きとして實行することのないように。

惟俊以下四十三人の驢の偈が續く。虛堂の偈の序にある無象靜照は、法を石溪心月に嗣ぐもの、育王・柏巖・淨慈・徑山と長年に互り虛堂に隨侍している。巨山志源は淨慈・徑山と虛堂に參侍し法嗣の一人となる。□通首座は、南浦らと行を共にした入宋僧の一人といえ、同門といえるかどうかはわからないもの、道舊とは言い得る。首座とあるので誰かの法を嗣いで日本に歸つたとみてよい。

軸物に仕立てられた『一帆風』の中の虛堂の序偈というよりも、『虛堂錄』卷十、新添に見える偈跋という形式で引用されているのが南浦の塔銘である。それをまた、關山慧玄の遺誡では、「宿昔吾が大應老祖は、正元の間、風波大難の地を超て、蚤に宋域に入つて、虛堂老禪に淨慈に遇着して、眞參實證し、末後に徑山に、其の蘊奥を盡す。是の故に路頭再過の稱を得て、兒孫日多の記を受け、楊岐の正脈を吾が朝に單傳するは、老祖の功なり（『正法山誌』卷四。宿昔吾大應老祖、正元之間、超風波大難地、蚤入宋域、遇著虛堂老禪于淨慈、眞參實證、末後徑山、盡其蘊奥、是故得路頭再過之稱、受兒孫日多之記、單傳楊岐正脈於吾朝者、老僧之功也）」とする。大應南浦・大燈宗峰妙超・關山慧玄の、いわゆる應燈關の門流が、虛堂の「東海の兒孫 日に轉た多からん」という讖記に當てはまると主張する。

しかし、南浦そのものが大宰府の崇福寺そうふく、京都の萬壽寺、鎌倉の建長寺と、のちの五山派に列なる官寺に住持しているように、大應派は五山派、林下、どちらの流れとしても展開している。

二五 山 派

鎌倉後期、博多・鎌倉・京都といった據點を中心に、次第に全國に禪林が定着していったのちの五山派は、順調に發展するかに見えたが、ここに一頓挫をきたしかねない事件に遭遇することになる。それは北條氏の滅亡による政權の交替にあった。『夢窓國師年譜』(『夢窓錄』卷下二)建武元年の條に、「始關東亡時、人皆謂禪苑其不興也、最明寺殿平公、世護禪宗、子孫相繼、欽奉其法、天下化而奉之、今平氏已滅、惟禪宗誰復爲護乎(始め關東亡ぶの時、人は皆な謂えらく禪苑其れ興えずと。最明寺殿平公は、世よ禪宗を護る。子孫相繼ぎ、欽みて其の法を奉る。天下化いて之を奉る。今ま平氏已に滅ぶ。惟みるに禪宗誰か復た護るを爲すやと)」とある。この後、禪宗はどうなるか、誰が外護するのか、と不安視するなかで、後醍醐帝が夢窓疎石(一二七五—一三五二)に弟子の禮を執っている。同じ元年の條の初めの所に、「又一日入内、謂師曰、朕深欲興禪宗、師意以爲何如耶、奏曰、聖言可虛乎、上曰、請師再住南禪、舉揚宗乘、師辭以老病、上曰、佛法隆替、係乎其人、若師固辭、朕亦無如之何而止、師不得已、應詔再住(又た一日入内するに、師に謂いて曰く、朕は深く禪宗を興さんと欲す、師は意何如んと以爲うや。奏して曰く、聖言虚にす可けんや。上曰く、師南禪に再住し、宗乘を舉揚せんことを請う。師は辭するに老病を以てす。上曰く、佛法の隆替は、其の人に係る。若し師固辭せば、朕も亦た之を如何ともする無くして止めん。師は已むを得ず、詔に應じて再住す)」とある。夢窓は後醍醐の外護のもと南禪寺に再住することになり、五山派の危急を乗り越えた。

五山・十刹・諸山という五山派は、鎌倉後期から鎌倉を主に寺格が姿を現わす。それが完成した體制になるのは足利義滿の時のことである。

冒早赴鹿苑、少刻府君臨寵、點心罷、茶話曰、新寺佛殿既成、去年有安座點眼、得列位於五山之中、則吾建寺之本意也、余曰、取可矣、君曰、然則餘得一寺、若或除萬壽而添相國耶、其未然、但以相國爲準五山耶、抑亦不除萬壽而爲六山耶、余曰、皆弗可也、萬壽古刹也不可除、相洛今有準十刹者、無準五山者、六山亦本無其例、唐國有五山之上者、但陞南禪位、爲五山之上、補入以相國、不亦可乎、府君甚喜、國師時有中風之患、是以謀之於余也（『空華日用工夫略集』卷四、至德三年二月十日の條）。

早を冒して鹿苑に赴く。少刻にして府君臨寵す。點心罷つて、茶話に曰く、新寺の佛殿既に成り、去年に安座點眼有り。位を五山の中に列するを得ば、則ち吾が寺を建つるの本意なり。余曰く、最も可なり。君曰く、然則らば一寺を餘し得たり。若或し萬壽を除きて相國を添うるか、其れ未だ然らざれば、但だ相國を以て準五山と爲すか、抑そも亦た萬壽を除かずして六山と爲すか。余曰く、皆な可ならず。萬壽は古刹なり除く可からず。相・洛今まに準十刹という者有るも、準五山という者無し。六山も亦た本より其の例無し。唐國に五山之上しじょうという者有り。但し南禪の位を陞して五山之上と爲し、補入するに相國を以てせば、亦た可ならずや。府君甚だ喜ぶ。國師は時に中風の患有り、是を以て之を余に謀る。

南禪寺を五山之上とすることにより、相國寺を五山に加えることができた。かくして、日本禪院諸山座位次第の事が、ここに定着を見る（『扶桑五山記』二）。

五山之上

南禪寺

五山第一

天龍寺 建長寺

第二

相國寺 圓覺寺

第三

建仁寺 壽福寺

第四

東福寺 淨智寺

第五

萬壽寺 淨妙寺

右南禪者、爲_ル勅願皇居之間、可_レ爲_ス五山之上_ト者也。仍_{ツテ}長老・耆舊之位_ハ、可_レ爲_ル天龍・建長之上。

至_{リテ}自餘五山者、隨_{ツテ}三京都・鎌倉之所在、相互_ニ可_レ爲_ス賓主之狀如_レ件。

至德三年七月十日

左大臣御判
足利義滿

南禪は公家方、東福も公家方といった寺もあるが、五山派は武家を基盤とする寺といえる。對する大徳や妙心は、林下といつていられるとはいへ、公家を據り所とする。どちらも官寺としての性格をもつ。そういう點では、中國の五山制を移植しても、その内實は變質している。

本來の林下としての姿は、中峰_{なんぽん}明本の流れを承ける渡海僧によつて見ることが出来る。日本への傳法者四十六傳の一つに數えられる復庵宗己（一二八〇—一三五八）の行履は次のようである（『大光錄』敕諭大光禪師復庵己和尚行狀）。

延慶三年、與無隱晦・明叟哲・業海淨等英納數輩、航海南遊、時蒙元至大三年也、適中峰本公踞天目山、

道聲隆然、學者指爲龍象淵藪、師與同遊、徑踵其門、孜々參叩、不復它遊、中峰亦憐其篤信、加意慰誘、凡從中峰、周旋大覺獅巖間、閱六寒暑、造證尤深、及峰遷寂、復侍塔下、長養六年、前後一紀、卷絨東還、素有烟霞痼疾、鏹彩埋照、浪跡林泉、無出世意、諸山鸚薦、政府公選、書聘交至、皆不屑就、一三三〇延慶三年、無隱晦・明叟哲・業海淨等本淨の英納數輩と、海を航して南遊す。時に蒙元至大三年なり。適たま

中峰明本は天目山に踞り、道聲隆然たり。學者指して龍象の淵藪と爲す。師は同遊と、徑ちに其の門に踵り、孜々として參叩し、復た它遊せず。中峰も亦た其の篤信を憐み、意を加えて慰誘す。凡そ中峰に従い、大覺・獅巖獅子岩の間に周旋すること、六寒暑を閲て、證に造ること尤も深し。峰の遷寂に及んで、復た塔下に待

し、長養すること六年、前後一紀十一年。絨を卷き東還す。素より煙霞痼疾、彩を鏹り照を埋むること有り。跡を林泉に浪い、出世の意無し。諸山鸚薦し、政府公選して、書聘交こも至るも、皆な就くを屑かえりみず。復庵は正しく中峰明本(一二六三—一三三三)の林下としての生き方を日本で踐み行つた一人と言ひ得る。出世とは、修行を遣り上げて官寺に初めて住持することをいう。

寂室元光(一二九〇—一三六七)は、蘭溪の弟子である約翁徳儉の法を嗣いだということになつてゐるので、玉村氏のいう傳法者五十九流にも入つてゐない。しかし、日本に歸つてからの彼の生き様は、中峰そのものといつてよい(拙稿「元の幻住明本とその波紋」『中世の日中交流と禪宗』所收、吉川弘文館、一九九九年)。實翁和尙に答へた書簡に次のようなものが一通ある(『寂室錄』卷下)。

越弟來、出示所賜手教、焚香繙閱、仍審、此日道福兼昌、興寢清勝、忻慰無已、細味來諭、區區痛責愚林下掩關懶於趨世、又云、風雲際會、以膺峻擢、夫何見期太過、何以敢當、自非厚荷存撫、則安得到於此耶、靡勝銘感之至、愚壯歲隨衆之日、東西班列、尙以不敢措意、何況大焉者乎、是無他、蓋深自量己知分也、

南嶺子越

越弟來り、賜う所の手教を出だし示す。香を焚き繙き閱む。仍つて審らかにす、此の日道・福兼ね昌んにして、興寢清勝なることを。忻慰已む無し。細かに來諭を味わうに、區々として愚の林下に關を掩じ、世に趨くに懶るを痛責す。又た云う、風雲の際會、以て峻き擢に膺らんと。其れ何ぞ見に期するに太だ過ぎたる。何を以てか敢えて當らん。厚く存撫を荷うに非ざる自りは、則ち安くんぞ此に到るを得んや。銘感の至りに勝うる靡し。愚は壯歲衆に隨うの日、東西の班列すら、尙お以て敢えて意に措かず、何ぞ況んや焉より大なる者をや。是れ他無し、蓋し深く自ら己を量り分を知ればなり。

この實翁和尚が、寂室に五山派の官寺への入寺を促すのに對し、飽くまでも林下として立場を守ろうとし、東班・西班という兩班の役位すら意に介さず、まして官寺への住持はなおさら意識に上すことはなかつたとする。鎌倉の長勝寺・天龍寺・建長寺への公帖が現に残る（『永源寺の歴史と美術』栗東歴史民俗博物館、二〇〇三年、20・21・22號）。

建長寺住持職事

任先例致執務可被

專師跡之再興之狀

如件

貞治二年正月卅日權大納言

寂室和尚方丈



建長寺住持職の事、先例に任せて執務を致し、師跡の再興を専らにせ被る可きの狀、件の如し。

これに對し寂室は、「師辭建長命、專使力強之、潛避往於伊勢、事寢還瑞石、妙喜中岩月公、聽師不赴徵命、寄書激勵曰、方今佛法陵遲、豈無心出世度生、師作偈謝之（『瑞石歷代雜記』卷一、貞治二年の條。師は建

長の命を辭す。專使力めて之を強う。潜かに避けて伊勢に往く。事寢んで瑞石に還る。妙喜の中岩月公、師の徵命に赴かざるを聽いて、書を寄せ激勵して曰く、方今佛法陵遲す、豈に出世度生に心無からんや。師は偈を作り之を謝す」とあり、伊勢にその身を避け、中巖圓月の激勵をうけている。「遺誠」(「永源寺の歴史と美術」14號)に、「老拙如今世緣將盡、因顧命諸法屬等、待余溘然之後、宜須林下晦迹、火種刀耕圖終一生也、契經曰、當離闌鬧獨處閑居山間空澤云云、是乃吾佛最後慈訓、寧可不遵奉哉、汝等各々精嚴勤修(老拙は如今世緣將に盡きんとす。因つて諸もろの法屬等に顧命す。余が溘然の後を待つて、宜須しく林下に迹を晦まし、火種刀耕して一生を終うるを圖るべし。契經に曰く、當に闌鬧を離れ、山間空澤に獨處閑居すべし。云々。是れ乃ち吾が佛最後の慈訓、寧くんぞ遵奉せざる可けんや。汝等各おの精嚴勤修せよ)」といい、林下での生活修道を『遺教經』を引きながら勧める。

中峰の林下として生き方を正しく實踐したといえる寂室の永源寺も、永徳三年(一三三三)には足利義滿の仰せにより幕府の祈願寺とされ、五山派の官寺へと歩み始める。これよりさき、應安二年には寂室の高弟曇琇によつて入牌の佛事が行われ、寂室の位牌が建長寺の祖堂に安置されていて、寂室の原籍は、大覺派だったことを想起させる。

夢窓は後醍醐・足利尊氏・直義らの歸依を得て、佛光派から獨立して夢窓派として門派を伸張させ、五山派最大の門派となる。その據點が臨川寺である(『大日本史料』六編之二、建武二年十月十一日の條、「臨川寺重書案文」)。

應令夢窓國師石疎爲靈龜山臨川寺禪寺開山事、

右當寺者、龜山法皇仙居、都督大王遺跡也、昭慶門院女憲子傳領之、附屬大王、大王薨逝之後、以遺命爲蘭若、仍加寺領、寄附國師、令擬弘法利生之地、專致國家泰平之精祈、兼施大王追福之回向矣、抑此

靈場者、帝都之西境也、有便于聽禪那靈知之法語、離宮之東隣也、相應于普賢發心之行業、宜恢弘臨濟(脱アルカ)禪師之宗風、令稟承臨川禪寺之法流、以門葉相續、至龍華三會而已、

建武貳年十月十一日

應に夢窓國師をして靈龜山臨川禪寺開山爲らしむべきの事／右當寺は、龜山法皇の仙居、都督大王の遺跡なり。昭慶門院之を傳領し、大王に附屬す。大王薨逝の後、遺命を以て蘭若てらと爲し、仍つて寺領を加え、國師に寄附す。弘法利生の地と擬なし、専ら國家泰平の精祈を致し、兼ねて大王追福の回向わきまを施せわしむ。抑おさそも此の靈場は、帝都の西境なり、禪那靈知の法語を聽くに便有り。離宮の東隣なり、普賢發心の行業に相應じ、宜しく臨濟禪師の宗風を恢ひろむべし。臨川禪寺を稟承するの法流をして、以て門葉相續し、龍華三會に至らしむるのみ。

後醍醐のこの勅書によつて夢窓は臨川寺の開山となり、寺は門葉相續する一流相承という格付けがなされ、五山派の寺にあつて東福寺のような徒弟院ちっちえんという性格が付與される。ここに夢窓派の據り處となる禪寺が登場したことになる。もともと五山派の官寺は、十方住持制で、二夏げ三年の任期がある。門徒の寺としたことは、他の門派の禪僧は、たとえ力量があり道力があつても、臨川寺の住持にはなれないことを現わしている。この臨川を夢窓派の要として五山派の總帥となつたのが、春屋妙葩（二三一—一八八）である。春屋が僧録を稱するのは、高麗の倭寇の取締りを求める返牒に對し、春屋の私信の中のことであつた。それが室町幕府の公的なものとして認められるのは、義滿の時のことである（『鹿王院文書目録』口繪。京都府教育委員會、一九九七年）。

天下僧祿禪家事、殊爲

佛法紹隆所令申也、早

可有御存知此趣候、恐惶

敬白、

康曆元年十月十日右大將

春屋和尚禪室



天下僧録禪家の事、殊に佛法紹隆の爲に申さ令むる所なり。早に此の趣を御存知有る可く候。恐惶敬白。

二二七九
／康曆元年十月十日 右大將足利義滿（花押）／春屋和尚禪室¹⁶

僧録春屋を頂點として、五山・十刹・諸山という五山制が機能していくことになる。五山派のみならず、林下（非五山）も含めて禪林にあつては、作詩・作文は日常底のことである。そこから五山文學といわれる分野が発生してくる。義堂周信と共に五山文學の雙璧と稱される絶海中津（一三三六—一四〇五）の作品の中から禪林を代表する山門疏を読むことにする（『蕉堅稿』雄首座住越之法華山永徳寺山門疏〈雄首座越之法華山永徳寺に住する山門疏〉）。

若木布陰於四海、快覩太陽初昇。
曇花現瑞於一時、適際季世嘉運。

蒙頭

固人材之選用、
増法社之光華。

某
徳性温良、
語言簡遠。

八字稱

吟老禪林風月、
眼空佛國乾坤。

過句

氣宇如王、猶雲門之在靈樹、
機辯碎電、類舉公之住法華。

于以雷厲而風蜚、
宜乎金聲而玉振。

資章甫以適越、顧所用如何、
著錦帽而臨邊、勇於道者也。

寶香三祝、
天子萬年。

襲句

結句

若木は陰を四海に布き、快く太陽の初めて昇るを觀、曇花は瑞を一時に現わし、適たま季世の嘉運に際す。／人材の選用を固め、法社の光華を増す。／某、徳性は温良、語言は簡遠なり。／吟は禪林の風月に老い、眼は佛國の乾坤を空す。／氣宇は王の如く、猶お雲門の靈樹に在るがごとく、機辯は電を碎かすごとく、舉公の法華に住するに類る。／于に以て雷厲いて風蜚び、宜べなるかな金聲りて玉振う。／章甫を資りて越に適き、願うに用いる所如何と、錦帽を著けて邊に臨み、道に勇める者なり。／寶香三祝、天子萬年。高峰顯日佛國派の此山妙在の法嗣である獨山以雄首座が越前の法華山永徳寺に住持するに際して、その寺から拜請のための文書である。唐末五代の雲門文偃が靈樹如敏の道場をつぐ際に靈樹禪院の首座寮を長くあけて如敏が待つていたことを機縁の語とし、首座である獨山を永徳寺に迎えるべくまつていたことになる。絶海は『碧巖録』第六則、『禪林僧寶傳』卷十五、法華全舉章、『楚辭』離騷、『孟子』盡心篇・萬章篇、『莊子』逍遙遊篇等々を典據として四六文を作成する。

五山禪林之詩、固不易論也、……北條氏霸于關東也、其族崇尚禪學、創大利於鎌倉、今建長寺之屬是也、

流風所煽、延覃上國、京師五山相尋營構、足利氏盛時、竭海内膏血、窮極土木之工、……余謂五山之詩、佳篇不尠、中世稱叢林傑出者、往往航海西遊、自宋季世至明中葉、相尋不絕、參學之暇、從事藝苑、師承各異、體裁亦岐、其詩今存者數百千首、夷考其中、不能不玉石相混也、……五山作者、其名可徵于今者、不下百人、而絕海・義堂其選也、次則太白・仲芳・惟忠・謙巖・惟肖・鄴隱・西胤・玉畹・瑞巖・瑞溪・九鼎・九淵・東沼・南江・心田・村庵之徒、不堪枚舉、絕海・義堂、世多並稱、以爲敵手、余嘗讀蕉堅藁、又讀空華集、審二禪壁壘、論學殖、則義堂似勝絕海、如詩才、則義堂非絕海敵也（『日本詩史』卷二）。

五山禪林の詩は、固より論じ易からず。……北條氏の關東に霸たるや、其の族は禪學を崇尚し、大利を鎌倉に創む。今ま建長寺の屬たぐいは是れなり。流風の煽あうぐ所、延きて上國に覃および、京師けいしの五山、相尋いで營構す。足利氏の盛時、海内の膏血を竭して、土木の工を窮きわ極む。……余謂えらく、五山の詩、佳篇尠からず。中世叢林傑出すと稱する者、往々海に航して西遊す。宋の季世自り明の中葉に至るまで、相尋いで絶えず。參學の暇、藝苑に従事し、師承各おの異なり、體裁も亦た岐る。其の詩今ま存する者、數百千首。其の中を夷考かんがうれば、玉石相混ぜざること能わず。……五山の作者、其の名今まに徴す可き者、百人を下らずして、絶海・義堂は其の選なり。次は則ち太白・仲芳・惟忠・謙巖・惟肖・鄴隱・西胤・玉畹・瑞巖・瑞溪・九鼎・九淵・東沼・南江・心田・村庵の徒、枚舉に堪えず。絶海・義堂は、世多く並び稱し、敵手と以爲す。余嘗て蕉堅稿を読み、又た空華集を読み、二禪の壁壘とりでを審らかにす。學殖を論ずれば、則ち義堂は絶海に似勝り、詩才の如きは、則ち義堂は絶海の敵あひに非ず。

右に名の擧がる作者の他、宏智派わんしの別源圓旨・不聞契聞、黃龍派の龍山德見・江西龍派・正宗龍統・常庵龍崇、法燈派ほつとうの孤峰覺明・在庵普在・正仲彦貞、大慧派の中巖圓月、佛源派の鐵庵道生・秋澗道泉・無涯仁

浩、法海派の無象靜照^{むぎじょうじやう}・大覺派の約翁德儉・寂室元光・心華元棟・玉隱英瓊、大通派の嵩山居中、大應派の南浦紹明・月堂宗規・梅屋宗香・三江紹益、石室派の石室善玖、大幢派の月林道皎、佛德派の愚中周及、聖一派の信仲明篤・季弘大叔・夢巖祖應・一峰通玄・龍泉令淬・性海靈見・月溪聖澄・東漸健易・岐陽方秀・翱之慧鳳・彭叔守仙・桂庵玄樹・文之玄昌・熙春龍喜・惟杏永哲・夢窓派の天岸慧廣・雪嶺永瑾・三益永因・春屋妙葩・龍湫周澤・古劍妙快・鐵舟德濟・曇仲道芳・橫川景三・梅雲承意・汝霖妙佐・月翁周鏡・彦龍周興・景徐周麟・蘭坡景茵・策彥周良・如心中恕、幻住派の月舟壽桂・湖心碩鼎・景轍玄蘇、大鑑派の天境靈致・玄圃靈三、一山派の雪村友梅・萬里集九・天隱龍澤・仁如集堯ら、それこそ枚舉にいとまがない。その一山派の仁如（一四八三—一五七四）は、これまで夢窓派によって獨占されていた鹿苑僧録を一山派から初めて任じられている。仁如の文集『鏤氷集』（『山梨縣史』資料編6下141號）に、次のような序と七絶がある。

天龍寺

龜山妙智主盟策彥大禪師、先是航海、觀光大明繁華之上國者、一再矣、歸朝之日、繫纜於西周、々々

大内義隆

府君 欽其道風、推獎之厚、以言不可述、雖然以國多故、遂歸舊址矣、如晴月生嶺、孰不仰慕乎、可

謂龜山得師增其重矣、今也甲州惠林禪刹者、正覺祖先插草大法窟也、頃者缺主席、諸徒謀國君、迎師

夢窓殊石

其丈室、不獲峻拒、欲發軫、蓋其志以欲見士峰爲心者也、於是乎、平居講膠漆之交者、不堪截鞆臥轍

武田晴信

之情、聊製小詩、以漏離索之懷云、

一 錫飄然雲又風、昨遊見盡大明宮、要尋富士甲天下、此是蓬萊日本東、

弘治二年十月

丙辰小春日、

乾城集堯

龜山妙智の主盟 策彥大禪師は、是れより先き海に航し、大明繁華の上國に觀光する者、一再。歸朝の日、纜を西周に繫ぐ。西周の府君、其の道風を欽い、推獎の厚きこと、言を以て述ぶ可からず。然りと雖も國

の多故を以て、遂に舊址に歸る。晴月の嶺に生ずる如く、孰か仰ぎ慕わざらんや。謂つ可し、龜山は師を得て其の重きを増すと。今也ま甲州惠林禪刹は、正覺祖先、挿草の大法窟なり。頃者主席を缺く。諸徒は國君に謀り、師を其の丈室に迎えんとす。峻拒することを獲ず、軫を發せんと欲す。蓋し其の志は士峰を見るを欲するを以て心と爲す者なり。是に於てか、平居膠漆の交を講る者、鞆を截ち轍に臥するの情に堪えず、聊か小詩を製し、以て離索の懷を漏らすと云う。／＼一錫飄然雲又た風、昨し遊び見盡す大明の宮。富士の天下に甲たるを尋ねんと要し、此れは是れ蓬萊 日本の東。／＼丙辰小春の日、乾城の集堯。

策彦が甲斐の惠林寺に武田晴信（のち信玄）の拜請を受けると、きっぱりと斷りきれなく赴任することになり、仁如が儘の詩を贈ったのは、弘治二年（一五五六）十月のことであった。惠林寺は夢窓を開山とする夢窓派の寺である。翌三年には策彦は退院したようである。信玄は再住を期待したが叶わなかった（山家浩樹「臨濟宗の發展」『山科縣史』通史編2中世、二〇〇七年）。

惠林寺は諸山に格付けされる五山派の寺である。ということとは、十方住持制の寺で、一住三年の任期ということになる。あたかも官僚のように諸山―十刹―五山という風に轉住する中央志向の強い制度なので、戦國期には後住がなかなか決らないことがあり、惠林寺でも例外たり得なかつた。

三 關 山 派

『鹿苑日録』^{一五九二}文祿元年八月二日の條に、「臨川者非夢窓派、則不領之（臨川は夢窓派に非ざれば、則ち之を領せず）」とあるように、惠林寺はゆかなくて、策彦の入寺前には關山派の天桂玄長や快川紹喜が惠林寺に住している。信玄が策彦の再住を願つても實現せず、檀越としては惠林寺を無住のま、という譯には行かな

くて、關山派に後住を頼ることになる。武田信玄判物、惠林寺領之事（『戰國遺文』武田氏編第二卷918號）に、次の文言がある。

右、改惠林寺叢林之風度、爲信玄牌所、一圓仁令進獻之上者、被執行關山一派之規模、佛法御興隆專用也、於于然者、被撰師子相承器量之仁、御住山之事、至于萬々世、不可有相違候、恐惶敬白、

永祿七年甲子

十二月朔日 武田 信玄（花押）

拜進 快川和尚

五山派 侍衣閣下

右、惠林寺叢林の風度を改め、信玄の牌所と爲し、一圓に進獻せ令むるの上は、關山一派の規模を執行せられ、佛法御興隆専用なり。于に然らば、師子相承器量の仁を撰ばれ、御住山の事、萬々の世に至るまで、相違有る可からず候。恐惶ら敬いて白す。／永祿七年甲子十二月朔日、信玄（花押）／拜して快川和尚侍衣閣下に進む。

惠林寺がこれまでの五山派の官寺から一流相承制の關山派へと轉換したことを信玄が保證した文書といえる。ある面では、夢窓派が惠林寺を關山派へと押し遣つたといえなくもない。

信長より策彦に「安土山記」の作文を命ぜられた時に、策彦は岐阜の南化玄興（二五三八―一六〇四）を代りに推薦し、南化の撰文が信長の意に叶つた。序と八韻十六句の七言の詩からなる（『虛白録』卷三）。

六十扶桑第一山 六十の扶桑 第一の山、

老松積翠白雲間。老松 翠を積みて白雲間かなり。

宮高大似阿房殿 宮の高きこと阿房殿よりも大に、

城險固於函谷關。城の險しきこと函谷關よりも固し。

若不唐虞治天下。若し唐虞の天下を治むるにあらざれば、

必應梵釋出人間。必ず應に梵釋の人間に出づるべし。

蓬萊三萬里仙境、蓬萊三萬里の仙境、

留與寬仁永保顏。寬仁に留與して永く顔を保たしめん。

石壁嵯峨三百尺、石壁嵯峨たり三百尺、

野僧只恨不窮顛。野僧只だ恨むらくは顛を窮めざることを。

玉樓金殿秀雲上、玉樓金殿雲上に秀で、

碧瓦朱甍輝日邊。碧瓦朱甍日邊に輝く。

帝釋梵王疑在地。帝釋・梵王地に在るかと思ひ、

夜摩兜率怪離天。夜摩・兜率天を離るるかと思ひむ。

山名安土太平兆。山を安土と名づく太平の兆、

武運先知億萬年。武運先に知る億萬年。

詩の前半は上平聲刪韻、後半は下平聲先韻で、刪・先は通押である。この安土山記は、信長の御意に叶い、南化、それに推舉した策彦共に報奨を授けられている。⁽²⁰⁾南化は快川の法嗣の一人である。上杉景勝の家宰、山城守直江兼續は京にあつて南化に參じ、また『古文眞寶抄』を借り謄寫している。兼續は慶元本『史記』『漢書』『後漢書』を南化から譲り受けていて、玄興の所藏印がある。これら三史は、五山の月舟壽桂や心華元棣・子瑜元瑾・仲方中正らの舊藏である（内田智雄編『米澤善本の研究と解題』臨川書店、一九五八年）。このことは五山の文化が關山派にも流入していることを端的に示している。

戦國から織豊期にかけて和漢聯句の會がよく催されている。『言繼卿記』を見ると、次のような禪僧が宮中に參じている。

天文十四年正月廿二日、大休宗休（妙心寺前住）・仁如集堯（相國寺當住）・江心承董（天龍寺西堂）・太

原崇孚（妙心寺首座）ら

一五四八

天文十七年五月十四日、大休・仁如・春湖・龜年禪愉（妙心寺長老）江心ら

一五五〇

天文十九年正月廿六日、駿州僧善徳寺宗孚首座の申沙汰による。仁如・江心・孚首座ら。

同四月廿五日、仁如・龜年・太原・江心・宗禎（太原の弟子）ら。

一五五四

天文廿三年正月廿九日、仁如・江心・龜年・策彦ら。

同三月廿一日、仁如・江心・龜年・策彦ら。

これら和漢聯句の會の參會者からすると、そこには天龍・相國といった五山僧のみならず妙心寺派、つまり關山派の僧も加わる。太原の如きは首唱さえしている。そこには、五山文化に對して、五山派、林下の關山派といった垣根は無くなっている。

おわりに

廿四流四十六傳、あるいは五十九流とかいわれる傳法者らが、わが國に禪を傳えたという。實際には、これらに數えられない多くの渡海僧も禪を傳えたといひ得る。その中から後世へと繼承される流れが育っていた。その一つが大應老祖といわれる南浦の流れである。五山派、林下（非五山）ともに彼の教えは傳わるものの、中世末まで續くのは、林下の流れといつてよい。

五山派の十刹・諸山といった官寺でも、戦國期・織豊期には、無住のまゝの禪寺が現れ、五山派の禪僧の補充がつかなく、そこへ關山派の禪僧が赴任し、檀越の要請に答えている。その檀越たち、すなわち知識人とも言い得る武將達の參禪のみならず、教養文化への要求にも應え得る禪僧が關山派の中から育ってきていて、それに武將が幼少期に禪寺で受けた教育と相俟って關山派の外護者となつていった。

注

(1) 聖徳太子、高岡山邊道人の家におはしけるに、餓たる人、

道のほとりに臥せり。太子の乗り給へる馬、とゞまりて行かず。鞭を上げて打ち給へど、後へ退きてとゞまる。太子すなはち馬より下りて、餓へたる人のもとに歩み進み給ひて、紫の上の御衣を脱ぎて、餓人の上に覆ひ給ふ。歌を詠みて、のたまはく

しなてるや片岡山に飯に餓へて臥せる旅人あはれ親なし

餓人頭をもたげて、御返しを奉る

いかるがや富緒河の絶えばこそ我が大君の御名を忘れぬ(岩波、新日本古典文學大系7)

(2) 夫れ和歌の興り來たること尚し。神代自り聖朝に至るまで、

春花開く時、詠歌の思い絶えず、秋月朗き夜、謳吟の聲猶お忙し。行基菩薩は、難波津に臨み、婆羅門僧正に贈り、達磨和尚は、富緒河に至り、斑鳩宮太子に寄す。況んや上古既に帝王を質し奉るの嘉件有り、當今何ぞ寶算を祈り奉るの誦音無からんや。敢えて四首を獻す。其の辭に云う。

(3) 牧野和夫「鎌倉時代後期の禪僧と太子傳と唱導——中世有

馬温泉の唱導活動について」(『中世の說話と學問』所收、和泉書院、一九九一年)、加賀元子「鴨長明假託書」長明文字鑑の成立とその享受」(『中世寺院における文藝生成の研究』所收、汲古書院、二〇〇三年)參看。

(4) 『沙石集』卷第十末ノ十三、蘭溪の事に、「建長寺の道隆長

老は、去りし弘安元年七月二十四日入滅。その時刻に望みて、大旦那相州の許へ送らる。伏して望まはくは、檀那、始終宗乘の外護として、令法久住 萬幸ならん。老僧、風火相逼處、面別に及ばず。惶恐、七月廿四日、道隆懇切に申す。法衣一領太守に進上す。辭世の頌

用翳精術 三十餘年 打翻筋斗 地轉天旋」とある。

(5) 芳賀幸四郎『墨蹟大觀』第二卷35號參看。

(6) 高木秀樹「長樂寺三世一翁院豪の尺牘」『禪文化研究所紀要』第廿六號、二〇〇二年、參看。なお、無學の花押は、林讓「禪僧の花押について——宗峰妙超等を事例として」(廣瀬良弘編『禪と地域社會』所收、吉川弘文館、二〇〇九年)

に取りあげる。

(7) 無學は日本への渡來に際して弟子達に次のようにいった。

「老僧臨趣日本之招、多有衲子、牽衣垂泣、我向諸人道、我三兩年便回、不用煩惱(『佛光錄』卷四、接莊田文字普說。

老僧 日本の招に趣くに臨み、多く衲子有り、衣を牽き泣を垂る。我れ諸人に道う、我れ三兩年にして便ち回らん、煩惱を用いざれと)」「この三三年したら中國に歸つてくるという

のは、二夏三年の住持を全うすると、中國へ歸るということを意味する。それは中國での官寺への入寺と何ら變りなく、

たまたま新しい入寺先が日本の建長寺だったにすぎない。

(8) 路頭の頭は接尾語。路頭で道という意味になる。(松尾良樹「萬葉集詞書と唐代口語」『敍說』奈良女子大學國文研究室、一九八六年)。「五燈會元」卷十三、越州乾峰章に、「問、十方薄伽梵、一路涅槃門。未審路頭在甚麼處。師以拄杖畫云、在這裏(問う、十方の薄伽梵、一路の涅槃門。未審し路頭

甚麼の處に在り。師 拄杖を以て畫して云く、這裏に在り)とある。

(9) 「明明說與虛堂叟」を入矢義高氏(大應國師の偈)「同朋」八〇號、一九八五年)は、「明々に虛堂叟に說與す」としか讀めなく、この偈は大應が作った偈物とする。「虛堂

錄」卷十、送日本南浦知客と題し、南浦の法嗣の一人、絶崖宗卓が集めた新添の箇所に所收されていて、七絶、そして跋

の最後の所に、「咸淳丁卯秋、住大唐徑山智愚書于不動軒(咸淳丁卯の秋、大唐徑山に住する智愚、不動軒に書す)」と

ある。この書き振りからすると、虚堂の墨蹟(例えば、正木

美術館の「祖意明々在爾躬(祖意明々たり爾が躬に在り)という七絶)と齟齬しない。が、絶崖が「一帆風」から虚堂

のものを取り出して、序と跋を入れ替えて一つの墨蹟とした、ともとれる。とはいえ、「一帆風」そのものを否定し去ることとはできないので、平仄の關係で、前後入れ替えた、と解する(虚堂叟明明說與↓明明說與虚堂叟)

(10) 「龐居士語錄」(入矢義高、禪の語録?、筑摩書房、一九七三年、一九三頁)に、「古人道、明明百草頭、明明祖師意(古人道う、明明たり百草の頭、明明たり祖師の意と)とある。

(11) 廣田宗玄「正法山妙心寺開山關山慧玄禪師傳」(春秋社、二〇〇九年)に、遺誠の解説・譯注がある。

(12) 然則の則是、接尾語、然則は然に同じ。

(13) 越弟は、約翁門下の兄弟南嶺子越とみてよい。南嶺和尚道行碑(拙稿「東隆寺藏諸山疏」)「中世禪僧の墨蹟と日中交流」所收、吉川弘文館、二〇一二年。初出は、二〇〇六年)

に、「其の山を名づけて鳳凰と曰い、寺を東隆と曰う、夢に應ず。然る後門廊・庖福・庫庖、畢く具わらざる靡く、並びに税を輸し以て衆の食に充つ。是れより師の風に向う者、川奔雲湧す。曉月窓・光寂室、遠く來りて化を助く。緇素の道を問う者虚日無し(名其山曰鳳凰、寺曰東隆、應夢也、然後門廊庖福庫庖、靡不畢具、并輸税以充衆食、從是向師風者、川奔雲湧、曉月窓・光寂室、遠來助化、緇素問道者無虚

日」とあり、『寂室録』卷上、雪中に東隆長老に寄す、五絶一首がある。「庵外雪深積、庵中僧獨禪、同人如到此、共話普通年（庵の外、雪深く積もり、庵の中、僧獨り禪す。同人如し此に到らば、共に話す普通の年を）」とある。

- (14) 入矢義高『寂室』（日本の禪語録10、講談社、一九七九年、二二三―二四頁）參看。

- (15) 『永源寺の歴史と美術』29號に、次のようにある。

近江國山上永源寺事可爲

御祈願寺之狀依執達

如件

永德三年五月廿八日左衛門佐

長老



近江國山上永源寺の事、御祈願寺爲る可きの狀、仰せに依り執達件の如し。

- (16) 『空華日用工夫略集』卷一、康曆元年十一月十二日の條に、

「樹心翁中樹中心書至自京、乃審春屋和尚以十月十二日、領天下僧錄之命（樹心翁の書、京自り至る。乃ち審らかにす、春屋和尚十月十二日を以て、天下僧錄の命を領くると）」とあり、鎌倉に傳えられる。

- (17) 梶谷宗忍譯注『蕉堅藁・年譜』（相國寺、一九七五年、三九―一五頁）參看。

- (18) 永徳寺は、足利義詮により安國寺に指定され、永徳元年（一三八一）以前に諸山に格付けされている（今枝愛眞『中世禪宗史の研究』東京大學出版會、一九七〇年、一一九頁）。

- (19) 拙稿「機山信玄と禪宗關山派」（前掲拙著所收。初出は、二〇〇八年）參看。

- (20) 『信長記』卷十二、江州安土山記の事。